

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 令和3年度事業総括

第1 課題及び基本方針への対応

相談支援と生活訓練事業、デイ事業、計画相談、障害者就労支援事業、本人・家族支援事業等を一体的に実施し、増加し続ける市民のメンタルヘルスの課題について、様々な機関と連携して取り組みました。

第2 重点項目の総括

1 多職種連携による生活支援の充実

令和3年度も令和2年度を越える相談支援件数となり、利用者数の増加とともに一人ひとりが抱える問題も複雑化し、多角的な視点で捉えることが求められています。特にこの情勢下の経済的困窮により、こころの健康が保てない中でも、すぐに働かなければ生活が回らないといった状況の相談も多く、多職種による連携に加えて緊急性を伴った支援が求められています。また、相談者の年代別では10代～30代が410人にのぼり、全体の51%を占め、前年度より約34%増加しています。10代の相談者も62人と倍増していることから子ども・若者支援を行う関係機関との連携もより求められています。

こうした中、センター職員が開設から15年の年月を経て、どのように現在の体制・事業に拡大していったかを振り返る機会を設けました。開設当時から現在までを知る職員もおり、この変遷を職員間で理解し、各事業や多職種連携の意味、そしてこれから我々が相談支援で大切にしていくことを話し合い、今後のこころセンターのビジョンを作り上げる機会となりました。

2 生活面に着目した就労支援の充実

引き続き、新型コロナウイルスにより自宅待機や在宅勤務の実施等、ライズ利用者も新しい生活様式への移行を余儀なくされた1年でした。こうした状況下、自宅待機者が就労支援室を活用し、生活リズムの安定を図ったり、センター内のICT環境を整備し、企業や本人と直接会わずしてオンラインでの振り返りやタイムリーな面談も実施をしてまいりました。その生活環境の変化から、体調管理や経済面の不安等、職場定着支援のみならず、生活支援の相談内容が増加しました。こうした背景から、生活支援と就労支援を行う係同士でのよりよい連携を図るための合同会議や内部研修を行い、あらためてこのセンターだからこそできる生活・就労の一体的な支援について考えることができました。

II 個別事業

調布市より委託された市立の精神保健福祉事業の事業報告です。

第1 こころの相談事業

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
(1)	調布市こころの健康支援センター				○

結果の概要

- 新規相談者の主訴は「日常生活に関する相談」が半数を超えていた。
- 新規相談に至るまでの経緯は関係機関からの紹介が全体の約40%を占めており、ネット検索からセンターのホームページへ至り、相談の申込をした人は全体の18%であった。
- センター全体の相談延べ件数は、令和2年度とほぼ同数だが2年連続で2万件を超えた。また年度末継続相談者実人数も667人と、ほぼ同数であった。

実績等

1 相談状況

1. 相談の概況(発達障害者支援事業、生活訓練事業および障害者就労支援事業を含む)

(1) 相談のべ件数

相談延べ件数は21,511件であった。平成28年度以降17,000件から18,500件の間を推移していたが、令和2年度は初めて2万件を超え、2年連続で2万件を超えた(図1)。

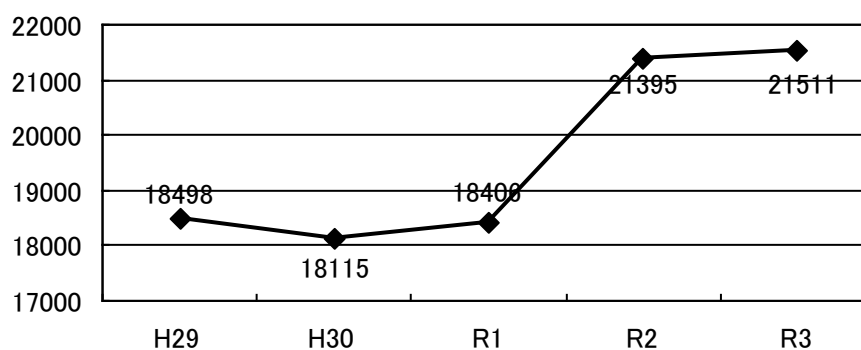


図1 相談の延べ件数

(2) 相談人数の動向

匿名での相談を含む相談者実人数は1,032人であり、令和2年度から49人増加した。開設以来、初めて1,000人を超えた。主訴の解消、転出、単発での匿名相談、死亡等で終結となったのは365人であった(この中には新規電話相談または初回面談のみで終結となったケースも含まれている)。以上のように終結数が前年よりも多かったが、匿名も含む相談者人数が増えたため、年度末時点での継続相談者数は667人とこれまでで最多となり、前年より5人多かった。

表1 過去5年間の相談者実人数等の動向

	H29	H30	R1	R2	R3
相談者数	810	919	895	983	1,032
新規相談者数	306	362	345	392	395
終結者数	258	383	309	321	365
年度末継続相談者数	552	536	586	662	667

2. 新規相談の概況

(1) 相談者の属性

新規相談者数は表1に示す通り、395人であった。相談者は本人からが最も多く、およそ半分を占めている(表2)。また、相談対象となる人の男女構成比は男性が167人で約42%、女性が207人で約52%と昨年に引き続き、女性の方が多かった(表3)。なお、表3のうち不明となっているのは、家族や関係機関から匿名で相談があった際に、性別が不明であったものである。

表2 新規相談の申し込みをした人

表3 相談対象者の男女内訳

	人数	割合		人数	割合
本人	234	54%	男	167	42%
家族	109	25%	女	207	52%
関係機関	94	22%	不明	21	5%
合計(人)	437		合計(人)	395	

なお新規相談者の通院状況を表4に示す。約6割の人が初回相談時既に通院をしており、入院をしている人もわずかではあるがいた。未受診の人は約15%、治療中断の人は約7%であった。

表4 新規相談対象者の通院状況

	人数	割合
通院中	233	59%
未受診	61	15%
治療中断	27	7%
入院中	8	2%
不明	66	13%
合計(人)	395	

(2) 相談者の主訴

新規相談の主訴の内訳を表5に示す。相談の主訴は、日常生活の送り方や日常生活を送るための支援を求めるものが約51%、就労するまでの支援を求めるものが約21%、医療機関に関するものが10%と、この3つで主訴の約8割を占めた。就労の希望があった場合にも、生活リズムを整えたり、他者と安心して関わることのできる場を経験したりする等、生活や人との関わりを持つことの支援を行うこともあれば、一般就労を続けながら日々の生活面の支援を行うこともある。

新規相談では匿名の相談も多く、単発の電話相談で終結となることは例年多い。令和3年度の匿名相談は119件と前年より11件増えていた。匿名での相談者の内訳は、本人が61件(令

和2年度47件)、関係機関が30件(令和2年度27件)、家族・友人等が28件(令和2年度29件)となり、内容としては日常生活に関する相談が57件、医療特に発達障害に関する診断を受けられる医療機関についての問い合わせが26件、就労14件、社会復帰7件が上位を占めていた。本人からの相談内容としては、漠然とした不安を訴えるケース、電話のみでの相談を求めものや市内の医療機関についての問い合わせが多かった。

表5 新規相談の主訴内訳

	人数	割合
日常生活に関して相談したい	203	51%
就労したい	84	21%
社会復帰したい	38	10%
福祉サービスを利用したい	12	3%
医療について相談したい	39	10%
作業所について相談したい	8	2%
その他	11	3%
合計(人)	395	

新規相談に至る経路は、ホームページを見てからの相談が最も多く約18%であった。市役所、病院・クリニックや障害者支援機関、ハローワークや社会福祉協議会等の関係機関から紹介されて相談に至るケースが約40%を占めており、この傾向は令和2年度も同様であった。

市役所は主に障害福祉課や市民相談からの紹介が多かった。表中の障害者支援機関とは、東京都発達障害者支援センターTOSCA(通称トスカ)や、市内外の就労移行支援事業所、相談支援事業所等であった。

表6 センターでの相談に至るまでの経路

種別	人数	割合	種別	人数	割合
ホームページ	70	17.7%	友人・知人のすすめ	2	0.5%
市役所	59	14.9%	市報	5	1.3%
病院・クリニック	37	9.4%	教育機関	1	0.3%
障害者支援機関	31	7.8%	保健所	2	0.5%
ハローワーク	8	2.0%	CoCoだより	3	0.8%
社会福祉協議会	17	4.3%	ふくしの窓	9	2.3%
再相談	27	6.8%	高齢者支援機関	1	0.3%
パンフレット	2	0.5%	その他	43	10.9%
家族のすすめ	5	1.3%	不明	72	18.2%
家族会	1	0.3%			
総計(人)				395	

3. 生活支援事業相談者の概況(障害者就労支援事業利用者を除く)

相談者の内訳は表7~8に表している。男女構成は男性が326人で約41%、女性が434人約55%と、女性の方が多くなっている(表7)。年代別では20代169人(約21%)と30代179人(約23%)、40代153人(約19%)となり、この3つの世代で約60%を占めている結果となった(表8)。10代

～30代で約50%を占める等、若い世代の相談が多くなっている。なお、表8において年齢が「不明」となっているのは匿名での相談を指している。

表7 相談対象者の男女内訳

	人数	割合
男	326	41.2%
女	434	54.8%
不明	32	4.0%
合計	792	

表8 相談対象者の年齢内訳

	人数	割合
～19	62	8%
20代	169	21%
30代	179	23%
40代	153	19%
50代	99	13%
60～64	19	2%
65～	16	2%
不明	95	12%
合計	792	

相談対象者のうち、通院している人は約74%であった。未受診の人も約10%いた(表9)。未受診で継続相談をしている人のなかには、自身に発達障害の特性があるのではないかと感じながらも診断を受けることに抵抗感や不安感があったり、一般雇用で生きづらさや働きにくさを抱えつつ、面接相談を活用して日常生活を送っている人も見受けられた。

表9 相談対象者の通院状況

	人数	割合
通院中	589	74%
未受診	76	10%
治療中断	42	5%
入院中	19	2%
不明	66	8%
合計	792	

なお、医療機関を受診している人の診断名内訳を表10に示している。複数の診断を受けている人については主診断を計上している。全体の中では統合失調症等(約23%)が最も多かった。次いで気分障害等(約21%)、発達障害等(約18%)と続き、これら3つで全体の約62%を占めていた。

続いて、相談内容と相談方法を表11に表す。相談総実施件数は16,724件であり、令和2年度に比べてほぼ横ばいであった。相談内容でみると「日常生活に関する相談」「社会復帰に関する相談」においては、相談件数が減少した。それに対し「健康・医療に関する相談」「作業所に関する相談」「福祉サービスに関する相談」については相談件数が増加した。

表10 相談対象者の診断名内訳

種別	人数	割合	種別	人数	割合
統合失調症等	185	23.4%	器質性精神障害等	5	0.6%
気分障害等	168	21.2%	パーソナリティ障害等	6	0.8%
発達障害等	139	17.6%	摂食障害等	4	0.5%
神経症等	67	8.5%	アルコール依存症等	2	0.3%
精神遅滞	18	2.3%	診断名不明	114	14.4%
てんかん	13	1.6%	未受診	71	9.0%
総計(人)				792	

ここでは、こころの相談事業のうち、障害者就労支援事業を除いたもの（以下、「生活支援事業」とする）の相談状況を取り上げる。生活支援事業の年度末時点での継続相談者実人数は 457 人であった。相談者数が増加する傾向は続いている（図 2）。

なお、生活支援事業の相談者 792 のうち 335 人が同年度のうちに主訴解消もしくは、障害者就労支援事業への移行、転出、連絡が途絶えて1年が経過したことや匿名での相談により、終結となっている。

生活支援から就労支援へ移行するなかで、生活支援係と就労支援係がチームを組んで継続的に関わることもある。ご本人の望む形での就労を目指す過程においては、勤務日数の少ないアルバイト等に取り組む、就労移行支援事業所に通う等、個々のペースに合わせた対応が必要である。また、就労の継続が難しく退職となった際には、ケースに応じて再度生活支援係で生活面、体調面の立て直しに重点を置いた支援に戻ることも選択肢の一つとしてあり、こころの健康支援センターにおいて就労支援と生活支援を包括的に支援出来ることは、メリットであるとも言える。

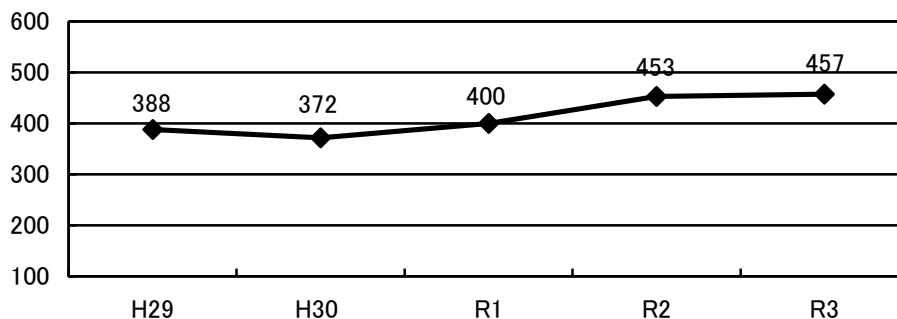


図2 生活支援事業における相談継続者実人数(年度末時点)の推移

表11 相談内容および方法の内訳

		令和2年度	令和3年度			令和2年度	令和3年度
日常生活に関する相談 (家事, 余暇, 身辺のことなど)	電話相談	4088	4008	作業所に関する相談	電話相談	208	238
	来所相談	2230	2178		来所相談	48	65
	訪問活動	471	461		訪問活動	71	88
	関係機関連絡	1674	1631		関係機関連絡	322	397
	その他	533	345		その他	4	0
	小計	8996	8623		小計	653	788
健康・医療に関する相談 (対人関係, 医療機関・薬のことなど)	電話相談	655	805	就労に関する相談	電話相談	117	132
	来所相談	181	194		来所相談	66	73
	訪問活動	87	152		訪問活動	15	7
	関係機関連絡	516	827		関係機関連絡	99	87
	その他	8	24		その他	1	5
	小計	1447	2002		小計	298	304
福祉サービスに関する相談 (手帳, 通院医療, 自立支援給付相談など)	電話相談	1016	998	その他	電話相談	3	2
	来所相談	357	480		来所相談	0	1
	訪問活動	278	338		訪問活動	0	0
	関係機関連絡	1836	1941		関係機関連絡	2	0
	その他	17	54		その他	0	0
	小計	3504	3811		小計	5	3
社会復帰に関する相談 (デイ事業, その他)	電話相談	1023	865	総計		16247	16724
	来所相談	172	233	開所日数(日)		291日	294日
	訪問活動	13	8	※訪問活動には同行支援を含む			
	関係機関連絡	69	63	※その他はCoCoだよりの送付などの郵送等を指す			
	その他	67	24				
	小計	1344	1193				

分析・課題

- 新規相談者は395人であり、増加傾向は続いている。初回の面接まで約3週間待ちとなる状況で、令和2年度よりお待ちいただく期間は短くなってはいるが、ニーズが高い状況は依然として続いていると考えられる。
- 増加の理由としては、令和2年度までの継続相談者人数が元々多かったこと、また新規相談の人数もこれまでで最多の395人であったことが理由であると考えられる。
- センター全体で見ると相談者実人数については1,032人となり、初めて1,000人を超えた。相談総件数においても令和2年度同様20,000件を超え、過去最高となった。
- 生活支援事業での継続相談人数および総相談実施件数ともに増加が見られた。全体の相談傾向としては、令和2年度に比べ、来所相談の件数が増加した。新型コロナウイルスのワクチン接種やPCR検査の実施等により、来所への不安感が緩和され、対面での面談を希望される方が増

えたと考えられる。また、関係機関との連絡が増えており、特に「医療・健康に関する相談」「福祉サービスに関する相談」が大きく増加していた。

- 生活支援事業の継続相談者実人数が増加している一方で、未受診率が約10%と前年度よりも増加している。引き続き、来談する人の病態水準の幅がある状況が続いていることが考えられる。受診をせずとも社会生活の継続は可能だが、その生活を維持するための相談ニーズが一定程度あることが考えられる。
- 相談業務は1対1での対応が主となるが、負担が過重になることを防ぐために、朝会や個別進行会議等で情報を共有し、職員同士が日頃から相談し、気軽に話し合える雰囲気づくりに取り組む等、チームでの支援を心掛けた。また、定期的に嘱託医である精神科医や保健師による相談およびスーパーバイズを実施した。
- 令和3年度は例年に比べ、亡くなる方も多く、職員の精神的な負担が生じた。職員の精神的負担を和らげるために、支援を振り返る機会や保健師による相談の機会を設け、精神的なケアを図った。

第2 生活訓練事業

結果の概要

- 近年、契約者数は横ばいであったが、令和3年度は増加した。体験者数も増加しており今後も契約者数の増加が見込まれる。
- 新型コロナウイルス感染防止のため、密を避ける環境配慮やプログラム内容工夫を行うことで、グループワークを止めることなく活動を継続した。
- 第三者評価を実施した。
- 障害者虐待防止・権利擁護研修を実施した。

実績等

1 生活訓練事業全体の実績

(1) 生活訓練契約者の状況

	令和2年度	令和3年度
年度末契約者数	40人	46人
新規契約者数	18人	23人
終了者数	12人	16人
体験者実数	27人	40人

年度末契約者の性別と年齢

	20代	30代	40代	50代	60代	合計	割合
男	5人	3人	4人	4人	1人	17人	37%
女	3人	10人	7人	7人	2人	29人	63%
合計	8人	13人	11人	11人	3人	46人	

年度末時点での契約者数は増加している。男女比は、男性が4割弱、女性が6割強。年齢は20～66歳まで幅広く、平均年齢は40歳である。30代女性が一番多い。

新規契約者数は平成28年度～30年度にかけて30人前後で推移してきた。令和元年度より半数程度に減少していたが、徐々に増加し令和3年度は前年度に比べ5人増えた。年度末契約者数も7人増え、体験者数も13人増えていることから、今後も契約者数の増加が見込まれる。

(2) 生活訓練終了者の状況

	令和2年度	令和3年度
就労継続支援B型事業所	2人	6人
プログラム・デイルーム	2人	4人
就労移行支援事業所	0人	3人
在宅	3人	2人
入院	0人	1人
就労（オープン）	3人	0人
就労（クローズ）	1人	0人
転居	1人	0人
合計	12人	16人

終了者16人のうち、2年の期限を満了した方は2人で、1年延長し3年の期限を満了した方は6人であった。また令和2年度に2年ないしは3年の期限を迎えた方は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い特例として利用期間を追加で1年延長できるという措置が取られたため、3年目の延長+1年で4年間利用して終了された方が3名いた。

2年（あるいは3年）の期限満了前に契約終了された方は5人だった。終了事由は、就労移行支援事業所や就労継続支援B型事業所の通所に主軸を移しステップアップしたことや、思うように通所が出来なかったり、入院する等、不調のためであった。

利用中から就労継続支援B型事業所や就労移行支援事業所との併用を開始し、徐々に負荷を増やしながら移行していく方が多い。「プログラム・デイルーム」に計上されている人は、デイ事業の利用に切り替えてセンター利用を継続している人である。

(3) 生活訓練利用者数

	令和2年度	令和3年度
延べ利用者数	1,891人	2,492人
開所日数	293日	294日
1日平均（ ）内は体験含む	6.45人 (8.66人)	8.5人 (9.4人)

※開所日数に土曜日も含む。

利用者数は、グループワークやプログラム、面談等で来所した人、自宅訪問や通所先や医療機関への通院同行をした人の数を計上している。契約者数の増加もあり令和2年度より大幅に増加している。

(4) 生活訓練相談方法内訳

	令和2年度	令和3年度	割合 (令和3年度)
電話相談	1,132件	1,288件	48%
面接相談	388件	539件	20%
訪問活動	94件	193件	7%
関係機関連絡	433件	646件	24%
その他	30件	39件	1%
合計	2,077件	2,705件	

(5) 生活訓練相談内容内訳

	令和2年度	令和3年度	割合 (令和3年度)
日常生活に関する相談	1,031件	1,146件	42%
健康・医療に関する相談	224件	303件	11%
福祉サービスに関する相談	297件	398件	15%
社会復帰に関する相談	446件	587件	22%
作業所に関する相談	89件	231件	9%
就労に関する相談	32件	40件	1%
その他	0件	0件	0
合計	2,119件	2,705件	

契約者数の増加に伴い、相談件数も増加している。

方法は「電話相談」が約半数を占め、次に「関係機関連絡」が続いている。また、「訪問活動」として、作業所等への見学同行や通院同行を行った。年度末契約者47人中、3人はグループワークには登録せず訪問支援だけを行っており、外出の練習等、訪問して生活訓練を行っている。

分析・課題

○大半の方が2年ないしは3年の利用期限になるまで継続利用されている。利用終了後、すぐに就職する方はいなかったが、就労継続支援B型事業所や就労移行支援事業所にステップアップされる方が多い。このことから、当センターは中間施設としての機能を果たしているものと考えられる。

○生活訓練事業は、障害福祉サービスであり、世帯収入が基準を超えると利用料が発生する。そのため、費用負担がネックになり気軽に利用日数や同行支援を増やしにくい場合がある。特に

所得のある配偶者がいる女性に多く見受けられる。

- 利用期限があるため、体調が整わず継続通所が困難な方には、登録一時終了やデイ事業の利用を提案し、本人にとって適切な時期に有効に利用ができるよう配慮している。

2 グループワーク

結果の概要

- 5つのグループを複数の担当スタッフで運営している。新型コロナウイルスの感染防止に留意しながら、所属するメンバーにより求められるプログラムを提供した。

実績等

＜グループワーク参加人数＞

	開所日数	延べ参加人数（内体験者数）	1回当たりの平均人数
ミント（火・木午前）	99日	669人（103人）	6.6人
タイム（水午前）	48日	232人（57人）	4.8人
ジャスミン（木午前）	49日	274人（45人）	5.6人
ラベンダー（火午後）	49日	242人（32人）	4.9人
ユーカリ（金午後）	49日	273人（29人）	5.6人
合計	294日	1,690人（266人）	5.7人

- ミントは就労を目指す人のグループで、週2回の通所が可能な人が対象である。就労に関連した施設の見学や勉強会といった情報を得る機会や月のプログラム内容を決めるミーティングでの進行や書記、プログラム当日の準備や運営を担ったりと役割をもち主体的にする参加する機会を設ける等、就労を意識したプログラムを実施している。利用中から就労移行支援事業所を併用される方が多い。
- タイムは一時登録者が3人まで落ち込んだが、徐々に盛り返し増減のある1年だった。週1回同じメンバーと顔を合わせることで安心感につながり、積極的に話をしない人でも無理なく過ごせる雰囲気がある。メンバー同士のコミュニケーションが増えている。
- ジャスミンは令和2年度登録者が1人になる時期があったが、現在は登録が増え、女性のみの主婦が多いグループとして機能している。
- ラベンダーは令和2年度に比べ登録者、体験者ともに多かった。午後開催であるため、生活リズムが整いにくい人が通い始めやすいが、安定して通所できる方が限られていた。
- ユーカリは男性のみのグループである。1名が卒業して3名の新規利用者あった。卒業した方は作業所へ通所となった。体調の他、通院やスポットのアルバイト等で休むことがあり、1日あたりの平均人数は微増に留まった。これまでは40代以上の方が中心のグループであったが若い世代の利用も増えている。午後開催による通いやすさへのニーズがあると思われる。

分析・課題

- グループワークは複数の担当スタッフによって多角的なアセスメントを行えるメリットがあり、相談担当とも連携することで個別支援に活かすことができている。グループ力を最大限に

活かしたプログラムを提供することで、一人ひとりが経験を通して自己理解を深め、今後の進み方を考える機会となっている。

3 選択制プログラム・合同プログラム

結果の概要

○社会参加や病状の安定、仲間との交流を目的として、新型コロナウイルス感染防止に留意しながらボランティアの協力を得て多様なプログラムを実施した。

○選択制プログラムは生活訓練登録者、デイ事業登録者が利用可能である。内、合同プログラムは、ライズ登録者も利用が可能で、就労準備に必要なプログラムを提供した。

実績等

(1)実施状況

第3 デイ事業 2-(1) 実施状況参照

(2)利用状況

生活訓練登録者の延べ利用人数	883人
----------------	------

第3 デイ事業

結果の概要

○令和3年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、合唱やうたごえ喫茶が中止となった期間があった。

○選択制プログラムは、デイ事業登録者だけではなく、生活訓練事業契約者も利用可能となっている。そのうち、合同プログラムは、ライズ登録者も利用可能で、就労準備に必要なプログラムに参加する等、各事業登録者が交流できる機会となっている。

実績等

1 デイ事業全体の実績

(1)登録者数(生活訓練契約者を除く)

登録者総数 (令和2年度末)	登録者総数 (令和3年度末)	新規登録者数	実体験者数	最終者数
106人	124人	41人	144人	23人

選択制プログラムの延べ利用者 1,668人(令和2年度+33人)と、デイルーム及びベースの延べ利用者 1,730人(令和2年度+536人)を合わせた 3,398人(令和2年度+569人)が、生活訓練契約者を除くデイ事業利用者の延べ人数である。令和3年度より登録の更新を希望される

方は、4月に一斉に手続きを行うこととしたため、一時的に終結にならずに継続して登録される方が増加している。また、令和2年度は緊急事態宣言を受けてデイルームとベースを長期間閉鎖していたが、令和3年度は閉鎖することがなかったため、コロナ禍以前と同程度の利用者数があった。令和2年度同様、フリースペースではテーブルの間隔を広げ、1テーブル1人に制限を設けることで感染症対策をした。人と話さず自身の作業に集中できる個別支援室ベースの利用も増えている。選択制プログラムにおいても、感染者数の少ない時期を見計らって参加される方も多数いた。今後も感染症対策を行いながら、利用者の安心できる居場所や作業に集中できる通所先としてデイ事業の提供を継続していく。

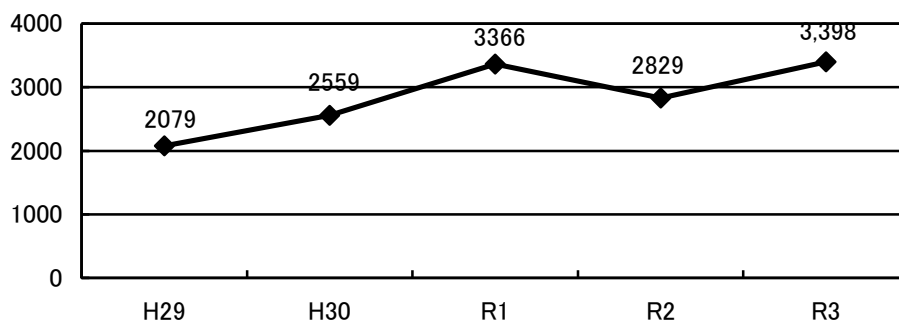


図 デイ事業利用者のべ人数の推移

分析・課題

○病状不安定な方や長期ひきこもりの方の社会参加第一歩の場としての利用があり、有期限で利用料負担のある生活訓練事業を補完する市独自事業として効果を上げている。

2 選択制プログラム・合同プログラム

結果の概要

- 新型コロナウイルス感染防止のため、密にならないように定員を設けて各プログラムを実施した。
- 布田わくわく広場まつり、収穫祭、もちつきは開催を自粛した。
- 音楽（うたごえ喫茶・合唱）は、新型コロナウイルス感染防止のため、人数制限のもと再開されたが「まん延防止等重点措置」が適用されたことにより再び中止となった。そのため、講師による練習動画を作成し、利用者に見てもらえるように二次元コードを作成し周知をした。
- 生活訓練事業利用者の参加もあり選択制プログラムの参加は増加しているが、生活訓練終了後にデイ事業に登録された方の利用も増加している。
- デイ事業の登録をすることで、プログラムに参加可能であるという気軽さからか、生活訓練ではなく、デイ事業から利用を開始する方が増えている。また、デイ事業の選択制プログラムで参加することに慣れてから生活訓練のグループワークに登録する方も増えている。

実績等

(1) 実施状況

- ・生活訓練登録者、デイ事業登録者、体験者合算
- ・★は合同プログラム。生活訓練登録者、デイ事業登録者、体験者合算

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

		プログラム	開催日程	開催回数	延べ参加人数	1回当たり平均人数
1	パソコン	パソコンはじめの一步	第1、2 金曜日	23回	143人	6.2人
2		ビジネスパソコン ★	第1、2 木曜日	24回	310人	12.9人
3		3Dデザイン自主勉強会★	毎週水曜日	48回	122人	2.5人
4		MOS コース ★	第3、4 木曜日	24回	149人	6.2人
5	スポーツ	リラックスヨガ	第2 火曜日	12回	131人	10.9人
6		卓球	第1 火曜日、第3 月曜日	20回	169人	8.5人
7		楽スポ	第2、4 水曜日	11回	75人	6.8人
8		ストレッチ体操	第4 火曜日	11回	140人	12.7人
9	音楽	うたごえ喫茶	最終金曜日	2回	19人	9.5人
10		合唱	第1、3 水曜日	3回	20人	6.7人
11		音楽鑑賞	第2 水曜日	12回	106人	8.8人
12	書道	毛筆	第2 月曜日	12回	85人	7.1人
13		硬筆 ★	第3 火曜日	12回	66人	5.5人
14	クラフト	アロマ	第3 金曜日	12回	99人	8.3人
15		ハンドメイドクラブ	第1 月曜日	10回	69人	6.9人
16	SST	SST テキストコース★	年3クール	9回	33人	3.7人
17		SST	第3 水曜日	12回	61人	5.1人
18	就労	就労準備プログラム ★	第3 金曜日	9回	45人	5人
19		作業所見学プログラム	1クール 2回	2回	11人	5.5人
20		ユースプログラム	第3 土曜日	12回	28人	2.3人
21		ママカフェたんぽぽ	奇数月第2 金曜日	8回	9人	1.1人
22		カモミールの会 ★	第4 月曜日	12回	43人	3.6人
23	その他	先輩の話を聞く会 ★	11月	1回	11人	11人
24		CoCoDeCo2021	12月	1回	5人	5人
25		大掃除	12月	1回	12人	12人
26		畑	5月、11月、3月	3回	12人	4人
27		めだか大作戦	3月	1回	4人	4人
合計				307回	1,977人	6.4人

分析・課題

- ヨガやストレッチ体操、アロマは自分自身の体調と向き合うことができるプログラムとして人気があり、常に定員がいっぱいの状況である。
- 以前より就労を目指す方がビジネスパソコンに多く参加していたが、令和3年度はまずはパソコンに慣れることから始めるパソコンはじめの一步にも多くの方が参加した。
- 3Dデザイン自主勉強会のプログラムは参加人数が少ないまま継続していたが、当事者講師が体調不良で長期的に参加できない状況が続いたため、令和3年度をもって休止することとした。
- ママカフェたんぽぽは、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校や保育園、幼稚園が休校、休園またはクラス閉鎖、オンライン授業等により外出できないことが多くあり、参加者が少なかった。毎回違う方ではあるが参加者が一人ということが多かった。病気や障がいのある母親が悩みを共有できる場所は少ないため、参加人数が少なくても継続していくこととする。
- 令和2年度より新型コロナウイルス感染防止のため、合唱やうたごえ喫茶が実施できない時の代替プログラムとして実施をしていた音楽鑑賞を定期プログラムとして月1回実施をした。毎回多

数の参加者があったため、令和4年度は合唱やうたごえ喫茶が実施できない時に不定期のプログラムとして実施する予定である。

(2) デイ登録者の利用状況

開催日数	開催回数	延べ参加人数
246 日	307 回	1,668 人

3 デイルーム利用

結果の概要

○開所時間：平日 9 時～16 時 30 分

○プログラム前後の休憩、食事、仲間との交流、自習や趣味活動等に利用されている。

実績等

(1) 実施状況

開所日数	デイルームとベース 延べ利用者数
242 日	1,730 人

分析・課題

○生活リズムの安定や通所先として定期的にベースを利用する方や、プログラム等には参加せず自分のペースで好きなように過ごすことを望まれる方の利用も増えている。

○ベースは集中的に利用されることが多い。目的に合わせて必要な時期に必要な時間を利用されていると考えられる。

○令和4年度に向けて就労支援系の事務室を移転したことで、ライズ登録の方が利用できる支援室が廃止となり、個別支援室ベースをライズ登録の方も利用できるようにした。ベースの席数を増やし、集中して作業のしやすい個別デスクも導入した。それに伴い、デイルームのレイアウトも変更し、より利用しやすい環境を整えた。

第4 障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

結果の概要

- ライズ登録者の職場定着支援の人数が増加した（令和2年度は136人）。また同時に生活支援の人数も増加した（令和2年度は9人）。
- 支援内容件数では、職場定着支援の件数が減少し、日常生活支援の件数が増加した。理由として、コロナ禍における職場や生活環境の変化から、体調管理をはじめとした生活支援の相談が増えたことが考えられる。
- 余暇活動支援や参加者の交流機会を減らすことがないよう、新型コロナウイルス感染防止のため、外出プログラムを就労ミーティングへ、BBQを室内で行うストレッチ体操へ変更し開催した。
- 就労講演会を自宅から参加できるオンデマンド配信で行ったところ、平成31年度(令和2年度は中止)より多い110人の参加があった。
- 就労支援員ならではの悩みを共有し、今後の支援に活かしていくことを目的に、調布市内、市外の就労支援機関やハローワーク府中との勉強会を開催した。

実績等

1 ライズ登録者及び相談者

(1) 相談者（実数）

令和2年度	令和3年度
250人	255人

(2) ライズ登録者（実数） ※登録は年度更新

令和2年度	令和3年度
184人	197人

(3) ライズ登録者の状況

<性別>

性別	人数	割合
男	129人	65.5%
女	68人	34.5%
合計	197人	

<年代別>

年齢	人数	割合
～19	0人	0.0%
20代	30人	15.2%
30代	58人	29.4%
40代	59人	29.9%
50代	40人	20.3%
60～64	7人	3.6%
65～	3人	1.5%
合計	197人	

<支援内容>

支援内容	人数	割合
職場定着支援	144人	73.1%
就職活動・就職準備支援	38人	19.3%
生活支援	15人	7.6%
合計	197人	

<障害者雇用の割合>

	人数	割合
オープン	142人	90.4%
クローズ	15人	9.6%
合計	157人	

<疾患名>

疾患名	人数	割合	疾患名	人数	割合
発達障害等	65人	33.0%	器質性精神障害等	3人	1.5%
統合失調症等	62人	31.5%	パーソナリティ障害等	2人	1.0%
気分障害等	45人	22.8%	摂食障害等	1人	0.5%
神経症等	7人	3.6%	アルコール依存症等	1人	0.5%
精神遅滞等	5人	2.5%	不明・未受診	0人	0%
てんかん等	6人	3.0%	合計	197人	

2 就職件数（登録者）

(1) 就職者実績

	内容	令和3年度	オープン	クローズ
①	新規就職者（就労継続支援A型事業所含む）	26人	19人	7人
②	①の内、年度末継続者	22人	16人	6人

※一般求人では障がい者を職場には開示せず（クローズ）働くことに対して、障がい者求人では職場に障がいを開示して（オープン）、体調や勤務時間に配慮してもらいながら働くことができる。

	オープン	クローズ
今年度就職者の仕事内容	事務・庶務（データ入力、資料作成、印刷、電話対応等）、清掃、品出し、受付、軽作業 等	事務、清掃、軽作業、放射線技師

(2) 年齢

新規就職者

20代	6人
30代	6人
40代	7人
50代	7人
60代	0人
合計	26人

(3) 勤務形態

新規就職者

勤務時間／雇用形態	正規雇用	正規以外	小計
一般(週30時間以上)	1人	12人	13人
短時間(週20時間以上)	/	10人	10人
短時間(週20時間未満)		3人	3人
合計	1人	25人	26人

3 支援件数（登録者及び相談者）

(1) 方法別件数

	令和2年度	令和3年度	備考
面接	1,735件	1,798件	
就労プログラム	303件	296件	※4 就労プログラム参照
就労支援室利用	320件 実人数20人	242件 実人数15人	
訪問	520件	587件	職場、作業所、医療機関等
電話・メール等	2,270件	1,823件	
合計	5,148件	4,746件	

(2) 内容別件数

内 容		令和2年度	令和3年度
就 労 支 援	職業相談	176件	204件
	就職準備支援	1,375件	1,216件
	職場開拓	159件	65件
	職場実習	27件	45件
	職場定着支援	2,349件	2,069件
	離職支援	50件	44件
	小計	4,136件	3,643件
生 活 支 援	日常生活支援	702件	914件
	安心した職業生活を続ける為の支援	140件	108件
	豊かな社会生活を築く為の支援	130件	69件
	将来設計相談	9件	53件
	小計	981件	1,144件
合計		5,117件	4,787件

【支援内容】どの段階からも相談を受けています。

職業相談	主に一般就労前の仕事に関する相談全般（既就職者からの復職、転職相談を含む。）
就労準備支援	利用者の適性、能力把握のアセスメント、面接訓練、履歴書の書き方等
職場開拓	ハローワーク、職場見学、面接等への同行
職場実習	実習先の開拓、実習前の打ち合わせ、実習後の振り返り
就労定着支援	就職後の本人及び事業主への働き続けるための支援 職場の人間関係や職業生活上の体調の相談
離職支援	離職に関する相談、調整（本人、企業、家族）
生活支援	こころの健康支援センター相談事業と連携し、生活面、医療面、福祉制度の利用、ご家族に関すること等の相談や支援

4 就労プログラム（登録者及び相談者）

プログラム	実施回数等	参加人数
就労ミーティング	年5回実施	57人
就労SST	年6回実施 「就労場面でのコミュニケーション」	28人
外出プログラム（5月）※新型コロナウイルス感染防止のため		中止
音楽鑑賞（6月）		14人
ボッチャ（8月）		11人
ストレッチ体操（9月）		7人
体験談発表（講演会・家族学習会）		9人
女子会*着付け教室（11月）		4人
スポーツ*卓球（11月）		8人
クリスマス会*映画鑑賞（12月）		11人
気持ちの切り替え・働くためのメンタルヘルス（1月）		9人
伊藤先生との座談会（3月）		8人
3Dデザイン		14人
就労準備プログラム		15人
ビジネスパソコン教室		85人
書道教室（硬筆）		5人
カモミールの会		4人
先輩の話しを聞く		3人
大掃除		1人
SSTテキストコース		3人
合計		296人

※SST…社会生活スキルトレーニング

5 連絡会の開催及び出席

<ul style="list-style-type: none"> ・調布市障害者就労支援実務者会議（事務局） ・東京都障害者就労支援関係機関意見交換会 ・障害者雇用連絡会議（ハローワーク） ・多摩地域障害者就労支援事業連絡会（任意の会） ・多摩職業リハビリネットワーク情報交換会 ・高次脳機能障害者関係機関連絡会
--

6 職員研修等

- | | |
|-----------|--|
| ・ 7/9（金） | ハローワーク府中との情報交換会 |
| ・ 12/1（水） | 企業支援についての勉強会
(講師：障害者就業・生活支援センターオープナー) |
| ・ 3/16（水） | 地域生活・就労支援センターちょうふだぞうとの座談会 |
| ・ その他 | 就業支援実践研修、メンタルヘルス講習会等に参加 |

分析・課題

- 在宅勤務者への定着支援や、本人・企業担当者・ライズで行うオンライン面談等、状況に応じた支援の在り方を検討していく必要がある。
- 企業の定年年齢が引きあがる中、今後は 60 歳以上の就職活動者が増加することが考えられるため、ハローワークとのさらなる連携が求められる。
- 本人の体調が整わず、就労継続が不安定になる方、家族関係、お金の使い方、住まい等の生活支援を必要としている方もおり、ライズとして生活支援の比重が高くなっている。そのため、こころセンター生活支援係や調布ライフサポートとの連携や他事業所、医療機関等へ同行等、その方の希望する生活を共に考えていくことが重要である。
- 少しずつ増えてきた、就労定着支援事業所や他市の就労支援機関からの引継ぎは、相談者の状況に沿った定着支援が継続できるよう、よりよい引継ぎの時期や方法、内容について、連携先の事業所と話し合う必要がある。
- コロナ禍で他人と直接会う機会や外出する機会が減ったため、土曜日開催の就労プログラムで仲間に会えることが大きな励みや喜びになっているメンバーもいる。今後は、参加していない登録者にも興味を持ってもらえるような企画を参加者とともに考えていくことが重要である。

第5 発達障害者支援事業「ほぽむ」

結果の概要

- 生活支援事業の相談者は令和2年度 136 人に対し、令和3年度は 154 人であった。生活訓練事業の年度末時点での登録者数は前年から 4 人減の 16 人、デイ事業の登録者数は令和2年度から 6 人増の 26 名であった。一方、障害者就労支援事業の相談者は令和2年度 83 人に対し、令和3年度は 79 人であった。令和3年度開始時点では 70 名であり、相談に至ったものの継続せず令和2年度末に終結となった人数が多かったため、全体的に微減となっている。
- 令和3年度も引き続き相談件数の増加が見られた。特に電話相談および関係機関連絡の件数が多く増えていた。
- 当事者の茶話会であるカモミールの会の出席者は平均的に 3~4 人の参加があり、令和2年度に比較して参加者が増えた。

実績等

1 生活支援事業（障害者就労支援事業を除く）

(1) 相談の概況

発達障害者支援事業の相談者実人数は154人で、令和2年度からは18人増加した。ここでは、発達障害に関する診断を受けている、もしくはその可能性を医師から指摘されている人を計上している。

来所相談件数には変化が見られなかったが、電話相談、関係機関連絡の件数がそれぞれ300件近く増加し、訪問件数(受診等の同行支援含む)がおよそ120件増えていた。

表1 発達障害者支援事業 相談方法の内訳と件数(就労支援事業除く)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
電話相談	1,167	1,487	1,352	1,997	2,321
来所相談	881	933	882	929	946
訪問活動※	250	261	241	239	357
関係機関連絡	666	611	733	1340	1642
その他	48	32	57	136	147
合計(件)	3,012	3,324	3,265	4,641	5,413

※同行支援を含む

相談内容別でみると「日常生活に関する相談」が最も増え、400件近く増えていた。「福祉サービスに関する相談」が200件増加し、「健康・医療に関する相談」が100件増加していた。

表2 発達障害者支援事業 相談内容別件数(就労支援事業除く)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
日常生活に関する相談	1,842	2,141	2,031	2,533	2,920
健康・医療に関する相談	234	229	188	406	512
福祉サービスに関する相談	403	483	575	1043	1286
社会復帰に関する相談	220	215	158	403	402
作業所に関する相談	177	146	232	180	192
就労に関する相談	136	109	81	75	100
その他	0	1	0	1	1
合計	3,012	3,324	3,265	4,641	5,413

(2) 生活訓練事業の利用状況

発達障害者支援事業の対象者で、令和3年度末時点での生活訓練登録者は16人であった。

表3 発達障害者支援事業における生活訓練の利用件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
グループワーク	528	494	624	552	613
選択制プログラム	239	303	432	235	139
デイルーム、ベース利用	539	372	505	220	279
合計	1,306	1,169	1,561	1,007	1,031

(3) デイ事業の利用状況

発達障害者支援事業の対象者で、令和3年度末においてデイ事業登録をしている人は26人であり、全デイ登録者数のうちの約21%を占めていた。選択制プログラムの利用数は令和元年度に飛躍的に増えた以降、微増が続いている。デイルームの利用は減少が続いている。

選択制プログラムの1つである発達障害当事者の茶話会「カモミールの会」は、参加人数が令和2年度に比べて増加し、平均参加人数が1.5から3.5名と増えた。

表4 発達障害者支援事業におけるデイ事業の利用件数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
デイルームのみ利用	89	188	136	84	58
選択制プログラム	219	247	322	355	365
合計(件)	308	435	458	439	423

2 障害者就労支援事業「就労支援室ライズ」

発達障害者支援事業対象者で就労支援事業を利用した実人数は79人であり、令和2年度の83人より減少している。

表5 発達障害者支援事業 相談方法の内訳と件数(就労支援事業のみ)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
電話相談	626	579	614	536
来所相談	491	535	667	616
訪問・同行※	281	281	152	245
メール等	42	51	66	49
支援室利用	29	29	66	83
就労プログラム	58	109	44	84
合計(件)	1,527	1,584	1,609	1,613

※訪問活動は同行支援、企業支援を含む

表6 発達障害者支援事業における就労支援の内容別相談件数

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
就労支援				
職業相談、就労準備支援、就職活動支援、職場定着、職場開拓、離職支援	874	1,240	1,171	1,217
生活支援				
日常生活、職業生活、社会生活、将来設計	583	338	329	397
合計(件)	1,457	1,578	1,500	1,614

3 その他

(1) 普及啓発活動

普及啓発活動の一環として、毎年発達障害に関する講演会を行っている。令和2年度の講演会で講師を依頼し、好評であった信州大学医学部教授本田秀夫先生を再度招聘し、「もっと知りたい発達障害のこと～本田先生がみなさんの質問にお答えします～」と題し、事前に受講希望者から本田先生に対する質問を募集し、その質問に回答していただく形の講演会を行った。寄せられた84の質問すべてに回答いただくこととなり、今回は講演会形式で前半分を、後半分は後日録画配信を行った。後半分の再生回数は3月31日現在で、51,936回となっている。

(2) 心理検査・心理相談

発達障害に関する相談を受けた際、対象者のアセスメントをする際に、心理検査は重要な手がかりとなる。そのためセンターでは、必要に応じて公認心理師(臨床心理士)による心理検査、成人用知能検査 WAIS-Ⅲ(ウェイス・スリー)を行っている。また、令和3年度から ADHD に関するスクリーニング検査である A-ADHD と、自閉症スペクトラムに関するスクリーニング検査である AQ を導入した。スクリーニング検査は一般的には診断域にあるかどうかを検討するものであるが、自記式のスクリーニング検査であるため、ご本人が自身をどのように捉えているのか、どのようなことで困っているのかを面談とは異なる方法で知ることができるという利点がある。

WAIS-Ⅲは、これまで年に10件程度実施しており、令和3年度の実施件数は8件であった。心理検査を実施する医療機関はあるものの、検査予約が取りづらい、もしくは時間的に先延ばしになってしまう、金銭的な負担が大きい等の理由から、こころの健康支援センターでの検査実施を希望するケースは去年に引き続き見られた。検査をセンター内で行うことによって、①検査時の本人の行動等から、より詳細な情報を得られること、②検査結果を本人に報告する際に支援担当者が同席をして一緒に聞くことができる等のメリットが考えられる。また、相談時点では医療機関の受診に迷いがある人が、検査を受けることで自身の状態を見つめ直し、受診に踏み切ることができたというケースもあり、検査機能

を維持していくことは本事業にとって有効である。

(3)カモミールの会

発達障害当事者の茶話会として毎月第4月曜に「カモミールの会」を開催している。令和3年度は年12回開催した。令和2年度は9回開催で参加人数が延べ14名であったのに対し、令和3年度は12回開催して、延べ参加人数は43名であった。平均参加人数が1.5から3.5名と増えた。令和2年度までは、カモミールの会へ継続的に参加するメンバーがあまりいなかったが、令和3年度は当事者が集まって話をする場に参加してみたいという自発的な動機を持った参加者が数名おり、その参加者が安定して参加していたことが大きかったと思われる。それによって、他の参加者と障害特性に関するエピソードを共有できる場であると、参加者自身が感じるようになったものと思われる。

分析・課題

- 生活支援、就労支援のどちらにおいても利用者数の増減に関わらず、相談件数に増加が見られた。訪問活動および関係機関連絡の増加が生活支援、就労支援でともに見られており、ご本人との直接の面談だけではなく、医療機関を含めた関係機関との連絡をこまめにとり、ご本人の生活・就労を支えていたと考えられる。
- 発達障害者支援事業の対象者で、生活訓練に登録している人は、様々な選択制プログラムを利用するというよりは、グループワークに絞って参加している人が多かった。就労継続支援B型事業所との併用をしていたり、まずはグループワークへ参加していくことを目標としていたりすることがその理由として考えられる。選択制プログラムについては、コロナ禍による休止のため実施プログラム数が減っているにも関わらず、デイ登録をしている人のプログラムへの参加数は増加しており、外出先、活動先として求められていることがうかがわれた。
- 生来の特性に加え、生育過程における環境の影響や、失敗体験の積み重ね等による自己肯定感の低下、抑うつ、身体症状の出現等の二次障害によって日常生活や就労に困難を抱えている人も多い。検査等を通して、本人が自分自身の特性を理解することや、ご本人が望むようであれば生活や仕事がしやすくなるようにコミュニケーションスキル等を習得することも重要であるが、家族や友人、職場等、周囲の理解もご本人が安心して生活していくためには必要不可欠である。その意味でも、ご本人の相談だけではなく、同居する家族、ご本人が働いている職場に対してのアプローチも必要であると思われる。また、普及啓発活動も引き続き行い、発達障がいがあっても生きやすい社会づくりへの働きかけをしていくことが求められる。
- カモミールの会は、自身の特性に関する話を他者と共有したいという動機付けの高い参加者が複数、継続的に参加したことで、当事者会として参加者各々で共通性を見出し、話を共有する場になることができた。そのような場の形が継続していくためにも、「共有したい」という動機付けの高い参加者を今後も募っていくことが必要であると思われる。

第6 特定相談支援事業

結果の概要

- 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で、電話でモニタリングを行うこともあった。
- Zoomを用いて、他事業所を通して面談を行う機会が増えた。
- モニタリングへのサインレスの導入を開始した。モニタリング実施日にサインをいただくことで、サインのために来所していた方の負担が減っている。また、サインをもらってから障害福祉課へ提出をする場合、利用者の体調不良等で面談が延期となりサインがもらえず提出も遅れることが多かったが、サインレスを導入してからは作成してから時間差なく提出することができている。ただし、内容を確認してからサインをする従来通りのやり方を希望される方もいるため、サインレスの導入は利用者に合わせて対応している。
- 基幹センターである調布市障害福祉課からの依頼を受けて、支援が困難な利用者の計画も作成した。
- 市主催「福祉サービスあり方検討会」や事例検討会を開催し、スキル向上に努めた。
- 障害福祉サービスを利用して就職した方で6か月以上継続した方は、就労移行支援事業所等で行っている就労定着支援事業（平成30年度からの新サービス）を利用する方が多く、一度終結となっても6か月後に再開し、改めて計画を立てる方が多い。
- 3月に障害福祉課の職員に依頼し、相談支援の研修を行った。

実績等

表1 特定相談支援事業における利用者数の内訳

	令和2年度	令和3年度
利用者総数	211人	232人
初回相談者数	44人	56人
利用終了者数	29人	33人
サービス等利用計画作成件数	237件	275件
モニタリング作成件数	533件	614件

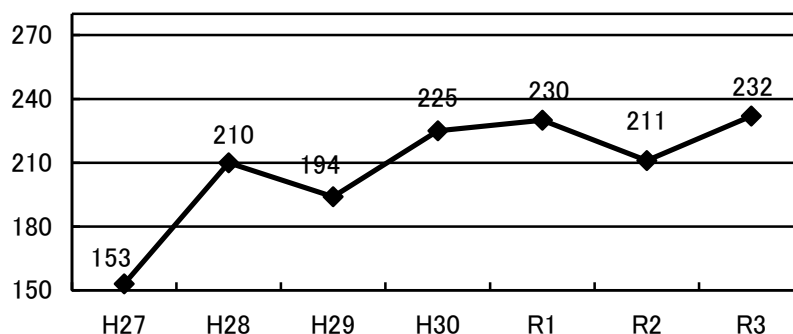


図1 利用者総数の推移

分析・課題

- すべての項目において増加傾向であった。
- 障害福祉サービスの利用終了や転居のため利用終了になる方が33人いた。
- 計画を作成することにより利用者自身が利用するサービスを把握し一緒に確認できるため、支援を継続していく際に有効なツールとなっている。また、定期的にモニタリングをすることで、サービス利用開始当初の目標等を確認できることから、サービスを利用する目的や意欲を維持することが可能となっている。
- 利用者の情報を共有するため、毎日の朝会や定期的な会議で随時情報共有する機会を設けている。そのため、担当以外の職員もそれぞれの利用者の状況を把握しており、支援の向上につながっている。
- 令和3年度の報酬改定により、特定相談の契約をしている方の支援で月2回以上の訪問、サービス担当者会議の開催、または招かれて参加した場合に、モニタリングを行わなかった月でも、集中支援加算として申請できることになった。
- 特定相談事業の利用者数は、少しずつ増加している傾向にある。生活支援係、就労支援係の全職員が計画作成に携わり、平均10人程度の計画を作成している。関係機関と連携を図るなかで、職員のスキルアップやネットワーク作りに役立っている反面、訪問や会議等で、時間を割かれることにより、業務を圧迫している現状がある。

第7 本人・家族支援

1 本人活動支援

結果の概要

- 家族学習会やプログラムで、ライズ利用者が、就労までの経緯や就労後の定着について体験談を語り、関係者や家族に障がい者理解が深まった。体験談を語ったライズ利用者自身も、自身のこれまでを振り返りながら、他人の役に立ったという実感を持ち、自信を持つ機会となった。
- こころの健康支援センター運営委員会には利用者が委員として参加し、当事者の意見を反映させている。

実績等

(1) 当事者講師活動

実施日	内 容	講師 人数	参加人数
10月16日(土)	家族学習会「就労」	ライズ利用者2人	14人
11月29日(月)	先輩の話を聞く会	センター利用者2人	11人
2月24日(木)	家族学習会「生活」	センター利用者2人	8人
12月1日(水) ～12月24日 (金)	就労講演会 (録画配信)	ライズ利用者7人	110人
11月26日(金)	就労準備プログラム	ライズ利用者2人	8人

(2) 委員会等への参加

委員会名	委 員
調布市こころの健康支援センター運営委員会	ライズ利用者1人

2 家族支援

センターでは家族支援として、家族学習会を例年開催している。

結果の概要

- 令和3年度も引き続き新型コロナウイルスの影響もあり、昨年度同様に年8回の開催となったが延べ91名（令和2年度：延べ54名）の参加があった。
- 家族学習会としては初めて、ファイナンシャルプランナーからお金に関する内容で話を伺った。親なき後に向けてという副題に関心が寄せられ、多数の方が参加された。感染症対策として、部屋を分けてZoomを使用して講義を行った。
- アンケートをもとに最も開催してほしいテーマに沿った企画を2月に行うこととし、家族からは就労に関するテーマが多かったことからハローワーク職員からの障害者雇用の現状についての話を伺った。
- 当事者からの現在の病気との付き合い方や、作業所のこと、障害者雇用を行っている現状等の報告会を実施することで、自身の子どもに対するこれからの歩み方や関わり方を見つめる機会となった。
- SST（社会生活スキルトレーニング）においては実際の日常場面のコミュニケーションを想定した演習を行うことで、日々家族が息子・娘との関わり方で苦労しながらも向き合われているかを共感しあえることができ、参加者同士が深くつながりあえる機会となった。

実績等

(1) 家族学習会の実施内容

No	実施日	内容	講師	参加人数
1	6月24日(木)	「知っておきたいお金の話 ～親なき後に向けて考えておくべきこと～」	ファイナンシャルプランナー 清田 裕理氏	23人
2	7月29日(木)	「精神障がい、発達障がいのある方の生活を支える制度」	障害福祉課 脇田氏 生活福祉課 角田氏	7人
3	9月29日(水)	「精神障がい、発達障がいのある方の地域生活を支えるサービス～訪問看護について～」	たんぽぽ訪問看護国領 大室 拓道 氏	6人
4	10月16日(土)	「働いている方からのお話を聞こう(当事者報告会)」	ライズ登録者	14人
5	11月5日(金)	「改めて家族としての向き合い方を考える」	精神科医 石山 淳一氏	14人
6	12月9日(木)	「日々に生かせる SST」	清水 有香 氏 (精神保健福祉士)	10人
7	1月28日(金)	「精神障がい、発達障がいのある方の就労について」	ハローワーク府中 根岸 則子氏	9人
8	2月24日(木)	「当事者に聞く 生き生きとした日々の過ごし方」	センター利用者	8人

※SST…社会生活スキルトレーニング

分析・課題

○子とのコミュニケーション、疾患およびその予後について、就労について等、家族の抱える不安や疑問、孤立感は簡単に解消されるものではなく、他の保護者と交流機会をもつことで孤立感を緩和する場合は重要である。学習会テーマにおいては、特に親亡きあとの子へのサポートについて家族のニーズが高かったことがうかがえる。今後も疑問について専門職の方からの助言や対話の機会を重視し、その時代に合わせたテーマ設定をしながら学習会を進めていきたい。

第8 普及啓発

1 講演会の開催

結果の概要

- 令和3年度の就労講演会は、初めてオンデマンド配信で行った。基調講演では、小林仁志氏（いなげやウイング）に障害者雇用の取組や長く働きづけるために必要なことを話していただき、いなげや店舗で働いている方や4人のライズメンバーからは、就労までの道のりや就職してからの苦労や工夫等話をいただきました。講演会後のアンケートでは42の方が回答し、「大変良かった」という声を多くいただきました。
- 発達障害者支援事業普及啓発講演会「もっと知りたい発達障害のこと～本田先生がみなさんの質問にお答えします～」は事前に受講希望者から本田先生に対する質問を募集し、その質問に回答していただく形の講演会を行った。寄せられた84の質問すべてに回答いただくこととなり、今回は講演会形式で前半分を、後半分は後日録画配信を行った。後半分の再生回数は3月31日現在で、51,936回となっている。令和2年度に引き続き、家族や当事者、支援者からも好評であった。

実績等

<内容と講師、参加人数一覧>

No.	実施日	内容	講師	参加人数
1	8月14日(土)	「もっと知りたい発達障害のこと～本田先生がみなさんの質問にお答えします～」(前半分)	本田秀夫氏(信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授)	会場 58人 ネット配信 575人
	9月30日(木) より配信開始	「もっと知りたい発達障害のこと～本田先生がみなさんの質問にお答えします～」(後半分)		視聴数 51,936回
2	12月1日(水) ～24日(金) オンデマンド 配信	「精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために」	小林仁志氏(株式会社いなげやウイング)、店舗で働いているメンバー、ライズ登録者	110人

2 セミナーの開催

結果の概要

○調布市障害者就労支援実務者会議の主催で実施し、オンラインにて開催した。障害者雇用に取り組む高木工業株式会社相澤輝夫氏からは、障害者雇用を本格的に取り組むようになったきっかけから具体的に行った取組等をお話ししていただき、参加者からの質問もお受けする形をとった。また事前に主催者である9つの団体の紹介動画も作成した。

	日程	内容	講師	参加企業数・人数
1	2月18日(金)	企業向けオンラインセミナー 「障害者雇用 それぞれの一步」	① 「法制度・雇用情勢について」ハローワーク府中 雇用指導官 五十嵐氏 ② 「もし未経験者が障害者雇用の人事担当になったら」高木工業株式会社 相澤輝夫氏	14社 18人

3 情報誌の発行・ホームページでの情報提供

結果の概要

○広報誌「COCoday」は、新型コロナウイルスの影響による掲載内容の変更があったものの、隔月(偶数月)1,600部、講演会開催のある月は1,700部を当初の予定通り発行した。センター利用者によるイラストを積極的に用い、投書コーナーを設ける等、利用者も関わることのできる紙面づくりをこころがけた。

○ホームページでは、講演会の情報発信を行うとともに、申し込みフォームとしても活用した。

第9 地域との連携

1 調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会事務局

結果の概要

○令和2年度の45団体から訪問看護事業所が新たに加入し、46団体となった。

○障害福祉課より「報酬改定について」情報共有した。

○強みや課題の発見をより明確にするために、同じ業態ごとのグループ編成で、「地域課題の共有について」グループワークを行った。そこで抽出された課題について、令和4年度ネットワーク連絡会で取り組めそうなことをグループワークで話し合い、活動に繋げるこ

ととした。

○学習会として、地域福祉コーディネーター（CSW）より、日々の実践報告を受け、その理解や知識を広げる機会を作った。Zoom 開催し、希望する事業所には動画配信した。

○調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会に近年加入したグループホーム（Amu. あむハウス、ATLIFE調布、グループホーム風の音）の事業紹介を行い、調布の社会資源について共有した。

○新型コロナウイルスの影響で、全4回の調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会は、Zoom を活用しての開催とし、例年行っている施設見学会は中止とした。

(1) 令和3年度調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会参加機関一覧

No.	参加機関名称	No.	参加機関名称
1	医療法人社団青山会 青木病院	25	特定非営利活動法人だいち第一作業所
2	医療法人社団欣助会 吉祥寺病院	26	特定非営利活動法人だいち第二作業所
3	社会福祉法人くすのき会 調布くすの木作業所		公益財団法人 調布ゆうあい福祉公社
4	クッキングハウス	27	訪問介護 NPO・はこべ
5	社会福祉法人新樹会 希望ヶ丘	28	ちょうふの里指定訪問介護事業所
6	社会福祉法人巣立ち会 シンフォニー	29	らぶらんど調布
	社会福祉法人巣立ち会 こひつじ舎	30	ひ乃木ケアリング
7	調布市精神障害者家族会 かささぎ会	31	ハーツ訪問看護リハビリステーションつつじヶ丘
8	医療法人社団研精会 東京さつきホスピタル	32	たんぽぽ訪問看護国領
9	特定非営利活動法人 リフレッシュ工房	33	アットリハ調布
10	都立多摩総合精神保健福祉センター	34	Cocorport 調布 office
11	都立多摩府中保健所	35	合同会社 マーレ相談支援事業所
12	調布市福祉健康部高齢者支援室	36	L I I M O 調布
13	調布市福祉健康部生活福祉課	37	キナリヤ
14	調布市福祉健康部健康推進課	38	シエル相談支援センター
15	調布市福祉健康部障害福祉課	39	グループホームアクア
16	調布市子ども発達センター	40	K I Z U N A 調布
17	生活支援ネットアーリーバード	41	Amu. あむハウス
18	調布はしもとクリニック	42	ATLIFE調布
19	都丸メンタルクリニック	43	すこっぷ
20	調布病院 調布訪問看護ステーション	44	グループホーム風の音
21	調布市医師会訪問看護ステーション	45	訪問看護ステーションデライト烏山
22	がじゅまる訪問看護ステーション	46	調布市こころの健康支援センター
23	多摩川病院居宅介護支援事業所		
24	ウィズユー訪問看護ステーション		

(2) 事業内容

No.	実施内容	実施回数	参加者・団体総数
1	世話人会 ※第3回には調布市社会福祉協議会地域支援係も参加	4回	26団体
2	連絡会	4回	97団体
3	施設見学会	0回	0人
4	勉強会(連絡会第3回、として開催)	1回	24団体

2 その他連絡会等への参加

結果の概要

○調布市障害者自立支援協議会（全体会、ワーキング、運営会議）、調布市障害者就労支援実務者会議、調布市子ども・若者支援地域ネットワーク会議、調布市相談支援包括化推進会議（本会議、部会、8050 専門部会）等に参加し、情報交換を行った。

3 関係機関との連携

結果の概要

○調布市（障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、高齢者支援室、市民相談室）、保健所、都立多摩総合精神保健福祉センター、医療機関、相談支援機関、ハローワーク、職業センター、地域包括支援センター、教育相談所、子育て支援機関、民生児童委員等、多様な機関と連携、協働した。

4 ボランティアとの協働

結果の概要

- ボランティアや講師等、外部からの協力を得て、各種プログラムや行事を円滑に実施することができた。
- 新型コロナウイルスの影響により、布田小地域交流事業と同時に開催している布田わくわくひろばまつりは中止とした。
- 新型コロナウイルスの影響で、飲食の提供がある木洩れ日サロンは中止とした。C o C Oオアシスは開催できない月もあったが、感染症対策に配慮しながら実施した。

実績等

協力内容

No.	内 容	年間実施回数	Vo、講師延べ人数 (個人、団体等)
講師・ボランティア			
1	生活訓練プログラム グループワーク	290回	60人

2	選択制プログラム（合同プログラム含む） ヨガ、うたごえ喫茶、SST、SSTテキストコース、ハンドメイドクラブ、アロマ、ストレッチ体操、ビジネスパソコン、MOSコース、就労準備プログラム、就労SST、3Dデザイン教室、合唱、楽スポ、卓球、書道（毛筆）、書道（硬筆）	307回	312人
3	就労プログラム 就労SST、就労ミーティング、音楽鑑賞、女子会、ボッチャ、ストレッチ体操、クリスマス会（映画鑑賞）、気持ちの切り替え方、精神科Drとの座談会	18回	21人
4	布田わくわくひろばまつり/調布市こころの健康支援センター地域のつどい(中止)	0回	0人
5	家族学習会	8回	10人
6	サロン 木洩れ陽(中止)、Cocoオアシス	10回	142人
合 計		633回	545人

※MOS コース…マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト資格取得に向けたプログラム

※SST…社会生活スキルトレーニング

5 近隣地域との連携

結果の概要

○「調布市こころの健康支援センター地域のつどい・布田わくわくひろばまつり」は、地域住民である実行委員の熱意と主体的な活動により、毎年にぎわいを見せ、世代間交流と合わせて精神障がいについての理解を広げる機会となっているが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に引き続き中止とした。

○布田小地区協議会（布田小地区ハッピータウン協議会）運営委員として、運営委員会に参加した。

（1）調布市こころの健康支援センター地域のつどい

○新型コロナウイルスの影響により、開催中止。代替企画として、『CocoDeCo2021』と称し、密にならない形で地域の繋がりを感じられる機会を作りたいと考え、地域の団体や子ども達から頂いたメッセージをデコレーションして、こころセンター内に飾り、クリスマス期間に合わせてライトアップを行った。

第10 運営管理業務

1 運営委員会

結果の概要

○専門家、関係機関、市民の代表を委員として運営委員会を開催し、提案された意見や助言をもとにサービスの質の向上と透明性の確保に努めた。

実績等

(1) こころの健康支援センター運営委員（第8期）

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

（敬称略）

	氏名	選出区分
委員長	稲沢 公一	学識経験者（東洋大学教授）
副委員長	瓦林 紀子	市民有識者
委員	古谷 清二	市民有識者
委員	小森 隆裕	市民有識者
委員	橋本 雅美	東京都多摩府中保健所
委員	篠井 悦子	調布市精神障害者家族会かささぎ会
委員	辻田 潤	調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会
委員	吉賀 裕子	調布市民生児童委員協議会
委員	円館 玲子	地域関係機関（調布市社会福祉事業団ちょうふだぞう）
委員	新津 敏男	地域関係機関（布田南部自治会）
委員	野々山 哲也	調布市福祉健康部障害福祉課
委員	伊藤 聖子	調布市福祉健康部こども発達センター
委員	泉 三奈子	調布市福祉健康部健康推進課
委員	嵐 裕治	社協関係（理事）

(2) 令和3年度 こころの健康支援センター運営委員会開催状況

回数	開催日	内容	出席人数
第1回	<5月17日(月)>	中止。令和2年度事業報告(案)、決算報告(案)を送付し、ご意見をいただく。	0人
第2回	11月15日(月)	令和3年度上半期事業の実施概要の報告、令和3年度下半期の事業運営について	13人
第3回	3月15日(月) ハイブリット形式	11月以降の事業報告 令和4年度事業方針・重点項目・事業計画 令和4年度予算、各委員より意見・感想	13人

2 団体室の貸出

結果の概要

○市内の精神保健福祉にかかわる各種団体や公的機関に団体室の貸し出しを行い、活動の支援を行った。令和3年度の登録は11団体となっている。新型コロナウイルスの影響もあったが、令和2年度より貸し出し回数は増加した。

実績等

○ 団体室利用状況 年間合計 38回

3 職員研修等

結果の概要

- 東京都や多摩総合精神保健福祉センター、東京障害者職業センター、その他関係機関が実施する各種研修会に参加した。
- 通常の内部研修に加えて、経理やZoomの利用方法についての研修を実施した。
- 新たに相談支援の質の向上をはかるためのアセスメントや計画相談についての研修、職員のメンタルサポートを行うための茶話会を実施した。
- 外部の専門家にスーパーバイズを依頼し、毎月第二金曜日に事例検討会を行った。日頃の支援のあり方を振り返り、より良い支援について学ぶ機会となった。
- 生活と就労支援の合同での会議を実施。1回目には生活と就労支援における係間のよりよい連携方法について、2回目にはセンター開設15年の歩みを振り返り、これから私たちが大切にしていけるべき部分について考える機会を設けた。

実績等

○職員内部研修・会議

- 6/28（月）15:00～17:00 Zoom研修（講師：福祉人材育成係職員）
- 7/14（水）17:30～18:30 経理研修（講師：管理職）
- 9/17（金）、11/26（金）10:00～12:00 医学研修（講師：嘱託医 伊藤真人医師）
- 12/13（月）16:00～18:00 階層別茶話会（スーパーバイザー：新村順子保健師）
- 12/17（金）16:00～18:00 生活・就労支援係合同会議①（CoCoミーティング）
テーマ「生活支援と就労支援の連携について」
- 1/17（月）9:00～11:00 アセスメント研修（講師：新村順子保健師）
- 2/4（金）16:00～18:00 生活・就労支援係合同会議②（CoCoミーティング）
テーマ「こころの健康支援センターの15年を振り返る」
- 3/4（金）10:00～12:00 計画相談研修（講師：障害福祉課職員）
- 事例検討会スーパーバイザー（全12回）
伊藤真人医師（嘱託医・こころのクリニック調布）
新村順子保健師（財団法人東京都医学総合研究所）

東京都多摩府中保健所職員
調布市福祉健康部障害福祉課職員
相談支援事業所ドルチェ職員

○情報交換会

12/1（水）多摩棕櫚亭協会職員

3/16（水）障害者生活・就労支援センターちょうふだぞう職員

4 感染症対策

結果の概要

○さらなる感染拡大防止に備えた物品の整備、職員の密を避けるための環境整備、在宅勤務を推奨し、オンラインでの会議や研修を実施・受講するための研修を行い、対策を図った。

実績等

- ・PCR検査（唾液採取方式）の実施 年間4回実施のべ216人検査
日程：6/7（月）10/11（月）、1/31（月）、2/28（月）
対象者：生活訓練事業登録者および職員・受付・清掃員
- ・飛沫版の設置（事務室）、自動検温機等の整備
- ・在宅勤務の実施（研修動画視聴・Zoomによる会議の参加、事務）
- ・職場環境改善のため館内にLANネットワーク工事、タブレット等の整備
- ・他機関との会議・面談等におけるZoomでの開催
- ・職員Zoom研修の実施